

第4回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

次第2 前回の協議会指摘事項について

- (1) 第2回の協議会議事録については、意見がなかったため、確定版として配布する。

次第3 トンネルの緊急仮設工事のその後について

- (1) 第3回協議会で提案した緊急仮設工事の工法案（覆エコンクリート、ライナープレート、メッシュ+モルタル吹付）のうち、ライナープレート工法及びメッシュ+モルタル吹付工法について、自動車の通行について検証を行い、両案とも自動車の通行が出来ないことから、緊急仮設工事は、メッシュ+モルタル吹付工法よりも坑口部分の保護があり、安全なライナープレート工法を選定し、近隣住民と実施に向けて協議を進めることとする。

次第4 トンネルの恒久安全対策（案）について

- (1) 恒久対策工法案として、トンネル上部の山を切り崩し幅4mの道路と新しい斜面を作る「開削工法」と、現在のトンネルより大きな断面を持つ新しいトンネル（道路基準のトンネル）を作る「トンネル工法」の完成イメージについて提案した。工法案については、各団体（町内会等）に持ち帰り、次回協議会で意見を交換する。
- (2) 現況のトンネルの側壁部分はJR東日本(株)用地となっており、この部分を道路として整備することについて、JR東日本(株)と協議を進める。

次第5 その他

- (1) 第5回目の協議会開催は、平成26年8月28日14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上